

診療報酬適用のご案内

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび厚生労働省より、保医発第 1031002 号により、診療報酬収載の通知がございましたのでご案内申し上げます。

今後とも宜しくお願い申し上げます。

敬 具

2008 年 11 月

◇新規保険収載項目（平成 20 年 11 月 1 日より適用）

項目名	保険点数	区 分	備考
サイトケラチン(CK) 19mRNA 〈OSNA 法〉	2000点	「D006」出血・凝固検査の7. (血液学的検査)	未実施
UDPグルクロン酸転移酵素遺伝子多型 〈インバーダー法〉	2000点	「D006」出血・凝固検査の7. (血液学的検査)	実施検討中

◇検査方法の追加（平成 20 年 11 月 1 日より適用）

項目名	保険点数	区 分	備考
1, 25ジヒドロキシビタミンD ₃ (1, 25(OH) ₂ D ₃) 《ELISA法》	400点	「D007」血液化学検査の 37. (生化学的検査 I)	RIA法にて 実施済み

詳細につきましては裏面をご参照下さい。

新規保険収載項目

◇サイトケラチン（CK） 19mRNA

- ・ サイトケラチン(CK) 19mRNA は、区分番号「D006-7」WT1mRNA 定量に準じて算定する。
- ・ サイトケラチン(CK) 19mRNA は、術前の画像診断又は視触診等による診断でリンパ節転移陽性が明らかでない乳癌患者に対して、摘出された乳癌所属リンパ節中のサイトケラチン(CK) 19mRNA の検出によるリンパ節転移診断の補助を目的として、OSNA(One-Step Nucleic Acid Amplification)法により測定を行った場合に、一連につき1回限り算定する。

◇UDP グルクロン酸転移酵素遺伝子多型

- ・ UDP グルクロン酸転移酵素遺伝子多型は、区分番号「D006-7」WT1mRNA 定量に準じて算定する。
- ・ UDP グルクロン酸転移酵素遺伝子多型は、塩酸イリノテカンの投与対象となる患者に対して、その投与量等を判断することを目的として、インベードー法により測定を行った場合、当該抗癌性腫瘍剤の投与方針の決定までの間に1回を限度として算定する。

測定方法の追加

◇1, 25ジヒドロキシビタミンD₃ [ELISA法]

「37」の1, 25ジヒドロキシビタミンD₃(1, 25(OH)₂D₃)は、ラジオレセプターアッセイ法、RIA法 又はELISA法により、慢性腎不全、特発性副甲状腺機能低下症、偽性副甲状腺機能低下症、ビタミンD依存症 I 型若しくは低リン血症性ビタミンD抵抗性くる病の診断時又はそれらの疾患に対する活性型ビタミンD₃剤による治療中に測定した場合にのみ算定できる。

なお、活性型ビタミンD₃剤による治療開始後1月以内においては2回を限度とし、その後は3月に1回を限度として算定する。